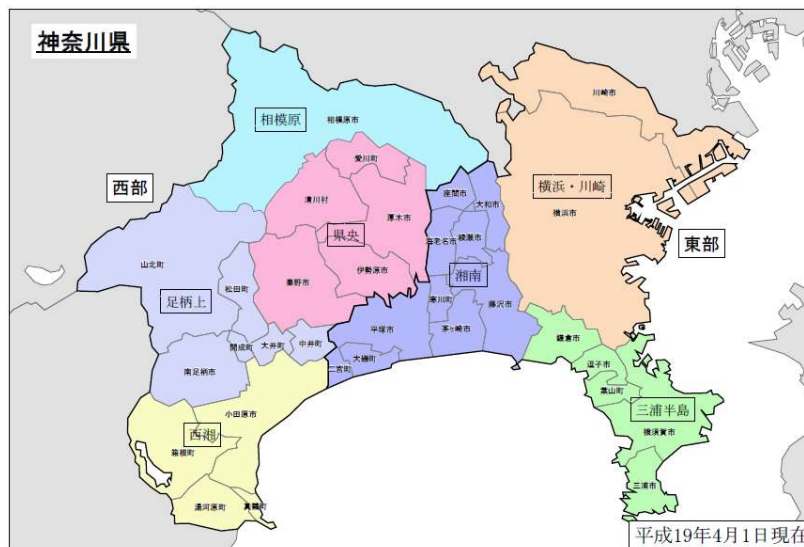


荒天時の対応について

1 中止判断の基準

講座・イベント会場が所在する地域に、次の(1)から(3)のいずれかの警報が発表されている場合、講座・イベントの実施を中止します。

- (1) 特別警報のいずれか (ただし、波浪、高潮は除きます。)
- (2) 大雨警報 と 暴風警報 の両方
- (3) 大雪警報 又は 暴風雪警報 のどちらか1つ



<http://www.jma.go.jp/jma/kishou/known/saibun/kanagawa.pdf>

2 中止判断の時刻

上記1の警報が次の時刻に発表されている場合、講座・イベントの実施を中止します。

- (ア) 開始時刻が午前のイベント・講座・・・午前7時
- (イ) 開始時刻が午後のイベント・講座・・・午前10時
- (ウ) 開始時刻が夜間（午後5時以降）のイベント・講座・・・午後2時

3 中止の連絡

講座・イベントの実施を中止する場合、上記2の時刻から概ね90分以内に次の方法でお知らせします。ただし、科学部職員が出勤できない場合、中止連絡ができない可能性もあります。

- (a) 講座（事前申込）・・・申込み時に登録した電話番号に連絡
- (b) イベント（自由参加）・・・科学部ホームページ「インターネット科学館」に掲載

(<http://kanagawa-yc.jp/>)

4 その他

荒天時は、お住まいから会場までの天候・交通機関の運行状況等から、警報発表の有無に関わらず、行き帰りの安全を第一に考え、出欠の判断はご家庭でお願いします。

なお、講座欠席の場合は、科学部までご連絡をお願いします。（自由参加のイベントは連絡不要です。）

【問合せ先】

県立青少年センター科学部 TEL(045)263-4470・4471 (8:30～17:15 月曜休館)